

支部活動

長崎県、福岡県では、16のそれぞれに独立した任意の「支部」が組織され、役員の方々などの支部組合員のボランティアによる企画・運営のもとに地域の実情に応じた様々な事業が行われています。

退職後は、居住地の「支部」から、支部総会や各種事業のご案内がありますので、是非、ご参加ください。

※佐賀支部は令和2年3月末をもって解散となりました。

■支部組織（16支部）

長崎県内 (15支部)	県外 (1支部)	支部役員
長崎・佐世保・島原・諫早・大村・平戸・松浦・西彼・東彼・南高・下五島・上五島・壱岐・対馬・西海	福岡	支部長、副支部長、幹事、監査委員、事務局長

■支部活動

支部活動は、役員等の皆様方の献身的なボランティアに支えられています。

互助組合からの支部厚生費を原資として、支部役員が中心となり各種事業及び会議等が実施されています。

支部総会	総会では、役員選出のほか、支部事業の年間計画と予算並びに決算などが決議されています。また、組合員相互の交流を目的に、昼食での懇親会や、講師による講演会等も併せて開催されています。
支部事業	研修旅行や各種サークル活動、文集作りなど、地域の特色を生かした様々な事業が実施されています。
陳情書名活動	退職互助部制度発足（昭和48年度）当時から、毎年途切れることなく、教職員並びに退職教職員及び地域住民の生活安定のための福祉向上を求める陳情書名活動を実施しています。集まった署名は国会議員等に直接陳情を行っています。
支部発行物等の手配り	組合員相互の交流等を目的に支部発行物を手配りしています。 (希望する支部のみ実施)

問合せ

在住されている支部の役員の方々へご連絡してください。
互助組合では、支部が実施する事業の申込等は受け付けておりません。
なお、連絡先がわからない場合は、互助組合にお問合せいただければ、役員の方のご連絡先をお伝え致します。